

予算決算常任委員会に付託された議案（先議議案除く）

（予算議案 32 件、予算関連議案 18 件）

予算議案・予算関連議案

| 議案番号 | 件名 |
|------|-------------------------------------|
| 4 | 令和6年度三重県一般会計予算 |
| 5 | 令和6年度三重県県債管理特別会計予算 |
| 6 | 令和6年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算 |
| 7 | 令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計予算 |
| 8 | 令和6年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 |
| 9 | 令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算 |
| 10 | 令和6年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算 |
| 11 | 令和6年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算 |
| 12 | 令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算 |
| 13 | 令和6年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算 |
| 14 | 令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算 |
| 15 | 令和6年度三重県港湾整備事業特別会計予算 |
| 16 | 令和6年度三重県水道事業会計予算 |
| 17 | 令和6年度三重県工業用水道事業会計予算 |
| 18 | 令和6年度三重県病院事業会計予算 |
| 19 | 令和6年度三重県流域下水道事業会計予算 |

| 議案番号 | 件名 |
|------|--|
| 20 | 三重県公立学校情報機器整備基金条例案 |
| 30 | 三重県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例案 |
| 31 | 三重県手数料条例の一部を改正する条例案 |
| 32 | 三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の一部を改正する条例案 |
| 33 | 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案 |
| 42 | 防災関係建設事業に対する市町等の負担について |
| 43 | 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について |
| 44 | 国営中勢用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について |
| 45 | 国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について |
| 46 | 土木関係建設事業に対する市町の負担について |
| 47 | 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について |
| 48 | 北勢沿岸流域下水道（南部処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について |
| 49 | 中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について |
| 50 | 中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について |
| 51 | 宮川流域下水道（宮川処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について |
| 61 | 令和5年度三重県一般会計補正予算（第10号） |
| 62 | 令和5年度三重県県債管理特別会計補正予算（第2号） |
| 63 | 令和5年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号） |
| 64 | 令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） |

| 議案番号 | 件名 |
|------|--|
| 65 | 令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第3号） |
| 66 | 令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号） |
| 67 | 令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号） |
| 68 | 令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号） |
| 69 | 令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号） |
| 70 | 令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号） |
| 71 | 令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第3号） |
| 72 | 令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号） |
| 73 | 令和5年度三重県水道事業会計補正予算（第3号） |
| 74 | 令和5年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号） |
| 75 | 令和5年度三重県病院事業会計補正予算（第3号） |
| 76 | 令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第5号） |
| 81 | 三重県県税条例の一部を改正する条例案 |
| 85 | 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について |
| 86 | 土木関係建設事業に対する市町の負担について |